

波音♪はのん♪

～浅羽包括便り～



《お問い合わせ》

浅羽地域包括支援センター

袋井市浅羽4140

TEL: 0538-23-0780



はいかい SOS ネットワーク事業

「はいかい SOS ネットワーク」は、認知症などで家に帰れなくなる高齢者を、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市や市内の協力事業所、地域の人々が協力して、すみやかに発見・保護するためのシステムです。

対象者

1. 市内に住所を有する、はいかいの心配がある高齢者など
2. 市内の施設に入所する、はいかいの心配がある高齢者など

登録方法

まず、はいかいの心配がある対象者の事前登録を行います。担当地区の地域包括支援センターの職員が訪問させていただき、対象者の状況や写真などの情報を確認し、市へ提出します。提出された情報は市・警察・地域包括支援センターで、もしものときのため共有させていただくほか、居住する地区の自治会連合会長、自治会長、民生委員へ情報提供をします。

※ 登録された情報は、行方不明の検索時のみに使用し、市と関係機関などで適切に管理します。

登録された方が行方不明になったら

まず警察にご連絡ください。

袋井警察署生活安全課 電話:0538-41-0110 (直通)

警察署に検索依頼が出されると市へ連絡が入り、市役所で同報無線放送をするのと同時に、本人の特徴を記載した FAX を、地域包括支援センターや協力事業所などに発信します。

とこシル伝言板

登録された方については、衣服や持ち物に貼付できる **QRコード付き「あんしん見守りシール」**を配布しています。

スマートフォン等で QR コードを読み取ると、事前登録されたご家族とシステムを介して連絡を取ることが可能になるとともに、発見者には御本人様の「呼び名、身体的特徴、保護時に注意すべきこと」等の、事前登録された情報をお伝えすることができます。**※個人情報(氏名・住所・連絡先)の記載不要**

耐洗ラベル



衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



右上腕部

背面 襟元

袖口

帽子側面

蓄光シール(アイロン不可のもの)



ナイロン素材

杖

個人賠償責任保険事業

認知症の症状がある方が、他人にケガをさせるなどで法律上の損害賠償責任を負うことになってしまった場合に、袋井市が加入する保険から**1事故につき最大1億円**まで補償します。

保険料は袋井市が全額負担します。(個人負担なし)

対象者

- ① 袋井市に居住する方で、市の「はいかい SOS ネットワーク事業」に登録しており本事業の利用を希望する方
- ② 本人及び世帯員に市税、介護保険料の滞納のない方
- ③ 本人及び世帯員が加入している保険に同様の保証のない方

例えば、次のようなときに補償の対象となります

- ・日常生活で他人にケガをさせてしまった
- ・他人の財物を壊してしまった
- ・誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった
- ・他人から預かった物、レンタル品、ホテル等の宿泊施設の管理財物を壊してしまった

申込方法

事業利用申請書を、袋井市地域包括ケア推進課へ提出してください。
市で加入要件の確認を行い、利用を決定します。1年ごとに、利用継続の手続きが必要です。

お問い合わせ

・袋井市総合健康センター 地域包括ケア推進課 介護ケア相談係 0538-84-7534

・浅羽地域包括支援センター 0538-23-0780

